



2020年2月17日

各 位

会社名 CKD株式会社
代表者名 代表取締役社長 梶本 一典
コード番号 6407
問合せ先責任者 総務部長 杉浦 俊明
TEL 0568-74-1111

執行役員等に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分価額等の決定に関するお知らせ

当社は、2020年2月12日（以下「発行決議日」といいます。）開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）に関し、2020年2月17日（以下「条件決定日」といいます。）付の取締役会において、処分価額等を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本自己株式処分の詳細は、2020年2月12日付け当社プレスリリース「執行役員等及び従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分に関するお知らせ」（以下「発行決議日プレスリリース」といいます。）をご参照ください。

記

1. 決定された処分価額等の概要

(1) 処分価額	1株につき2,051円
(2) 処分価額の総額	131,264,000円

2. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分は、割当予定先に支給された金銭債権を出資財産として行われるものです。その処分価額については、発行決議日プレスリリース「1. 処分の概要 ※ 本自己株式処分の処分価額の決定方法（処分決議日から条件決定日まで一定期間を設けた趣旨）」に記載のとおり、既存株主の利益への配慮という観点から、また恣意性を排除した価額とするため、2020年2月10日（取締役会における本自己株式処分の決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である1,880円と条件決定日の直前取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である2,051円を比較し、高い方の金額である2,051円に決定いたしました。このような自己株式処分の処分価額は、既存株主の利益に配慮した合理的な方法により決定されたものであり、また、市場株価と同額であるため、対象者にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

以 上